

脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書

脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツ外傷、落下事故などによる頭部や全身への強い衝撃によって脳脊髄液が慢性的に漏れ続け、頭痛、首や背中の痛み、腰痛、目まい、吐き気、視力低下、耳鳴り、思考力低下、うつ症状、睡眠障害、極端な全身倦怠感などさまざまな症状が複合的に現れる病気である。

この病気は、これまでは原因が特定されない場合が多く、「打撲」あるいは「うつ病」と誤診されることも少なくなかったが、近年、このような症状は脳脊髄液の減少に起因する可能性があることが究明され、この病気に対する治療法（ブラッドパッチ療法）も開発されてきた。

しかし、この治療を行う病院が全国的にも少なく、遠方まで治療を受けに行かなければならない状況に加え、健康保険が適用されないために、患者の精神的・経済的負担は大変大きなものとなっている。

よって、国会及び政府においては、脳脊髄液減少症の治療を推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 脳脊髄液減少症に関する更なる研究の推進と、ブラッドパッチ療法を含めた有効な治療法を早期に確立すること。
- 2 脳脊髄液減少症の有効な治療法等に対して速やかに保険を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年(2006年)3月30日

札幌市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、
厚生労働大臣

(提出者) 全議員